守 教 総 第 307 号 令和元年 12月 23日

守 口 市 長西 端 勝 樹 様

守口市教育委員会教育長 首藤修一

令和2年度教育に関する予算についての意見

みだしのことにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の 規定により、下記のとおり意見を申し述べます。

記

本市教育委員会では、「郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際化社会で主体的に行動する人の育成」を教育理念に掲げ、学校教育と社会教育が一体となって、学校・家庭・地域の教育力を高めながら、子どもの成長に関わる教育コミュニティの形成を目指すとともに、市民の多様な学習活動を支援し、学びときずなを深めながら生涯学び続けられる地域社会づくりを推進しております。

来年度におきましては、本市教育行政の更なる推進に向け、学力及び地域の教育力の向上や、学校規模適正化の実現に努力するとともに、老朽化した施設への対応、生涯学習のさらなる発展などの諸課題を克服できるよう、①「新しい学校づくりとよりよい教育環境の整備」、②「学力向上への支援」、③「社会教育の振興」を重点施策として位置付けております。

具体的には、①「新しい学校づくりとよりよい教育環境の整備」においては、令和3年4月の市立さくら小学校新校舎供用開始に向け、今年度に引き続き新築工事に取り組むとともに、円滑な移転に向け、現さくら小学校からの物品の運搬や、備品等の新規購入を遺漏なく実施します。また、熱中症対策の一環として小学校にウォータークーラーを設置するなど教育環境の改善に取り組んでまいります。

次に、②「学力向上への支援」においては、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、日々の授業において効率的に学習活動が進められるよう、全小学校等にデジタル教科書を整備するとともに、部活動の質を向上させつつ教員が授業の専門性を高める時間を確保できるよう、全中学校等に部活動指導員を配置してまいります。また、地域住民等の意見を学校運営に反映させ、工夫された教育活動の推進と学校支援活動の活性化を図るため、全中学校区に学校運営協議会を設置してまいります。

また、③「社会教育の振興」として、古文書のデジタルデータ化を行い、保存性を 高め、その公開と活用を進め、市民の文化財保護意識の涵養に繋げます。

以上、重点事項のみを列記しましたが、「生きる力」と「生涯学び続ける人」の育成を目指して取り組んでまいりますので、教育に関して必要な予算の確保について、特段のご理解、ご配慮を賜りますようお願い申し上げます。